



NO. 686  
発行  
10・3月30日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者  
関川 和彦  
編集責任者  
教 宣 部

# JRは出向に 名をかけた派遣だに

## 春闘本学地 開く習会

地本春闘学習会を、三月六日十時より下越事務所で開催しました。合同法律事務所から黒沼弁護士・金子弁護士を講師に迎えて、「雇用破壊・労働破壊といかに闘うか」派遣・偽装請負・ベアゼロに抗して」について講演していただきました。

上石副委員長の司会あいさつで始まり、東日本本部・矢部法対部長から検修外注化施策について報告していただき、講演に移っていただきました。

黒沼弁護士からアウトソーシングについて詳しく説明がありました。その後、金子弁護士からも説明がありました。



黒沼弁護士

### アウトソーシング (請負・派遣・出向)

アウトソーシングは業務委託・出向・労働者派遣などで、出向は一定期だけの労働・派遣、すでにその企業との労働契約をすること。種類は「請負・委託・労働者派遣・業務派遣・労働者供給・出向・転籍など。

労働者供給は他企業の労働条件・指揮命令にしたがう。以前はなかつた。

外から労働者をつれてきて、コストダウンをすること。労働者の権利・コストを剥ぎ取る。労働者が必要な部署へ配置していく。雇用契約と指揮命令が分裂している。コストダウンを図るため出向・外注化すること。

労働者の雇用形態

使用者と労働者との関係は使用者と直接雇用契約＝原則形態

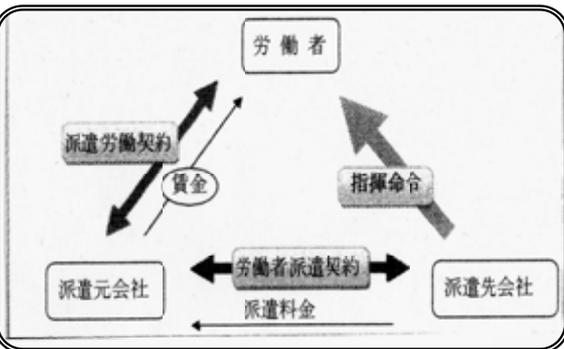
## 新聞のつくりかた

知りたい、知らせたい情報

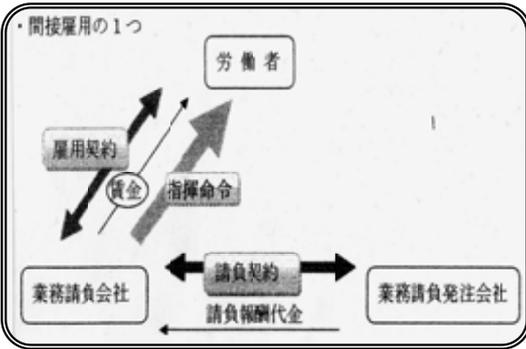
「企画が決まれば、その新聞の半分以上はできあがったも同然」と言われるくらい、企画立案は新聞づくりの土台であり出発点です。

企画とは、読者とのコミュニケーション

大切なことは情報発信者である編集者と受信者である読者の間に、双方通行のコミュニケーションが成り立つかどうかです。そのために「どんな内容を、どんなかたちで伝えるか。伝えたいか、知らせたいこと、共有化したい情報はなにか」をハッキリさせる。さらにその伝えたい内容を「読者にどう受けとめてほしいか」をイメージすることです。この二つを明確にすることが企画立案の前提となります。



派遣は請負との違いは派遣先から指揮命令を受けるかどうか。

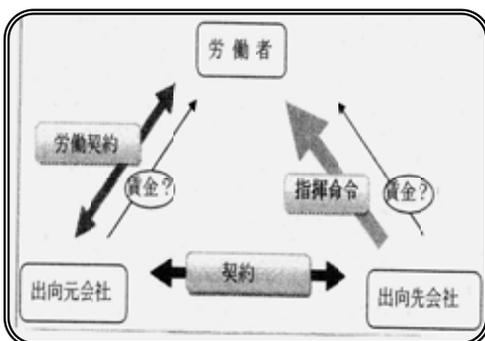


請負(業務請負)はA企業が請負契約に基づいて特定の業務をB企業に行わせること。間接雇用の一つ。

出向は様々なパターンがある。労働者と出向元会社の権利義務関係、労働者と出向先会社の権利義務関係がそれぞれ異なるのは個別のケースごとに検討するしかない。



第116回拡大地方委員会



出向(在籍出向(出向)・転籍(出向))。派遣との違いは出向は、技術研修や雇用調整等の目的のために、一定期間、他の使用者の指揮命令の下で労働を提供するもの。

# 労働者を人間として 見えていない

なるべく派遣・偽装請負としていきたい。JRは、現場・出向先の管理者へ指揮命令して業務をしていかなければならないが、直接JRから職場へ指示していく偽装請負になっている。その方向に進んでいると考える。

出向～これから派遣へと変えていきたい。形式的になって職場では派遣という形になっているのではないか。

派遣労働者～必要な時だけ雇用する。人間として見ない。商品・ロボットとしての扱いになっている。

派遣元～労働者を商品・生活、権利が無視される。非人間的な扱い方。

違法行為について、労働局は監督しきれない。使い捨て労働が横行している。派遣労働が横行することは反社会的なものだ。

偽装請負の歯止め～労働組合としての課題。春闘でも会社側と交渉して欲しい。



## 請負社員と 派遣社員の違い

次の 全てを満たしていませんば、請負契約の形式が取られていても労働者派遣にあたる。業務遂行に関する指示・管理等を

自ら行い、自己の雇用する労働者の労働力を自ら直接利用すること。  
資金調達、法律上の責任、設備・材料等の準備などを自ら請け負い請け負った業務を契約の相手方から独立して処理すること。

## 団交の相手は？

派遣は、派遣先にとつていいことづくし。労働者と直接契約なし、賃金が安い・指揮命令・派遣元との労働者派遣契約。労働者派遣事業は、許可または届出が必要であるなど法規制がある。

偽装請負の問題～派遣先にとつて派遣のほうが都合。請負という形で契約して、指揮命令(偽装請負)団交交渉の相手方へ賃金を支払っているのが団交相手になる。

## 労働者派遣を させない

原則個人企業の場合はその個人・法人企業の場合はその法人。アウトソーシングの場合の「使用者」は直接労働契約上の使用者では意味がない。  
労働条件・待遇など賃金を支払っているのが団交相手になる。JRの外注会社は派遣と同様の労働条件になっている。請負は委託会社が全て準備しなければならぬ。JRは出向と名をかりた派遣だ。労働者派遣をさせない・しないこと。



学習会は、エリア本部・矢部法対部長の検修全面外注化についての具体的現状についての説明がありました。全面外注化に対して、現場で様々な問題を議論し反対していく。技術力・教育・安全問題など中味を変えさせる取り組みをしていく。とあいさつがありました。

講演は、三〇分と限られた時間でしたが、質疑・討論では、職場の問題点など多く出されました。今回は黒沼弁護士・そして金子弁護士の御二人が講師として講演していただきました。とても分かりやすく、今後の職場での活動に生かされると思います。

今回は、拡大地方委員会の前段で学習会を開催しました。

# 10 春闘スタート

2月10日、5000円の買上げなどからなる要求提出を併せて、下記の「制度改善」要求署名を取り組んでいます。

## 国労の「制度改善」要求 署名にご協力ください

### 要求のポイント

- 労働時間 勤務** 勤務表表録の変更は原則時間外労働とすること！
- 昇進** 5等職まで一定の勤続年数は高橋のみとすること！
- GS社員** 勤続1年以上のGS社員は本人希望で正社員とすること！
- 安全・衛生** 事故防止の観点からホーム警員の配置を！
- ワークライフプログラム** 女性社員の育児休業期間の拡大を！
- シニア** 55歳以上の賞金減額廃止または見直し！
- 出向** エルギー社員の介護休暇取得要件の撤廃及び基本給の見直し！
- その他** 勤続手当の改善、新幹線・モニター通勤の規制緩和など

国鉄労働組合東日本本部

詳細は ホームページで <http://www.e-nru.com>  
携帯からは <http://www.e-nru.com/keitai/top>

# JR東日本に働く仲間の皆さん！！

1. 労働時間  
2. 昇進制度  
3. 定年制度  
4. 契約社員の正社員化  
5. 安全・衛生等  
6. ワークライフプログラム  
7. 出向  
8. 広域配転  
9. 福利厚生等  
10. その他

検修外注化合理化 第2次説明要求

第27回東日本本部委員会 春闘等方針確立

制度政策署名スタート

10春闘 GO!

設備メンテナンス見直し要求

制度政策署名集約

本社へ要求提出

要求実現 → 組織拡大へ

国鉄労働組合東日本本部

詳細は ホームページで <http://www.e-nru.com>  
携帯からは <http://www.e-nru.com/keitai/top>